

# 宮崎の 土地改良




ホームページアドレス  
<http://www.midorinet-miyazaki.com/>



Vol. 645

## 目次

1 水土里ネット宮崎 令和7年度第1回監事会	(2)
2 水土里ネット宮崎 令和7年度第1回理事会	(2)
3 水土里ネット宮崎 職員永年勤続者表彰式	(2)
4 農業農村整備事業の更なる推進に向けて要請活動を実施	(3)
5 九州・沖縄各県が九州農政局へ予算の確保等を要請	(4)
6 宮崎県及び宮崎県議会へ予算確保に向けた要請活動を実施	(5)
7 能登半島地震への災害支援に職員を派遣	(6)
8 土地改良施設に関する賠償保険について(ご案内)	(6)
9 宮崎県農業水利施設ストマネデータベースシステムについて	(7)
10 宮崎県ため池保全サポートセンターについて(ご案内)	(8)



将来の農業を担う人材育成事業（稲刈り体験）の様子：宮崎市立瓜生野小学校

## 水土里ネット宮崎 令和7年度第1回監事会

去る8月22日に本会2階役員会議室にて令和7年度第1回監事会が開催され、引き続き監査が実施された。

監事会は、徳地豊 代表監事、中田友喜 監事、甲斐昭男 監事出席のもと開催され、「令和7年度監査実施計画及び監査結果の処理方法について」、「令和7年度一般会計収入支出補正予算の理事会専決処分について」、「令和7年度第1回監査内容について」の3議案が審議され、原案どおり承認された。

その後の監査では「令和6年度事業報告並びに一般会計収入支出決算」の説明に続き、関係書類、財務諸表、金銭出納処理及びこれらに伴う諸帳簿、証拠書類などについていずれも適正に運営、処理されていることが確認された。



監事會の様子

## 水土里ネット宮崎 令和7年度第1回理事会

本会は、去る8月29日に2階役員会議室にて令和7年度第1回理事会を開催した。

理事会は、宮原義久 会長をはじめ理事・監事に加え、宮崎県より戸高久吉 農政水産部農村振興局長、井上周二 農村計画課長、山内敏雄 農村整備課長など27名出席のもと開催した。

はじめに、宮原会長が挨拶し、その後の議事では「令和6年度事業報告並びに一般会計収入支出決算の承認について」、「令和7年度一般会計収入支出補正予算(案)の承認について」、「マッチング拠出規程の変更(案)について」、「契約事務取扱規程の変更(案)について」の4議案が審議され、原案どおり承認された。



理事会の様子

## 水土里ネット宮崎 職員永年勤続者表彰式

本会は、令和7年度第1回理事会終了後に職員永年勤続者表彰式を開催した。



### 勤続30年表彰

総務部総務企画課長兼経理係長 里岡 一樹

総務部南部事務所農村整備課設計2係長 福重 昭宏(当日欠席)

※勤続20年表彰については該当者無し

## 農業農村整備事業の更なる推進に向けて要請活動を実施

宮崎県農業農村整備事業推進委員会(甲斐宗之委員長：高千穂町長)並びに本会は、去る7月24日に農林水産省、財務省、関係国會議員、7月29日に九州農政局に対し、予算の確保、基盤整備の推進などを含む5項目について要請を行った。

甲斐委員長は、「食料・農業・農村基本法の改正に基づく、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるためには、当初及び補正予算とあらゆる機会において、別枠を含めた十分な予算確保が必要である」など、要請5項目について強く要請した。また、戸高久吉 宮崎県農政水産部農村振興局長から、西都市のほ場整備事業と高千穂町の中山間地域総合整備事業の事業効果について説明を行い、農業農村整備事業の重要性をアピールした。

### 【農林水産省、財務省、関係国會議員への要請活動】

農林水産省では、笹川博義 農林水産副大臣、青山健治 農村振興局次長、石川英一 農村振興局整備部長、財務省では、上田健太 農林水産第4係主査、関係国會議員では、進藤金日子 参議院議員、県選出国會議員に対し、要請を行った。各面会者から、「食料安全保障の確保のためには基盤整備が重要であり、予算確保に向けて取り組みたい」と心強い言葉をいただいた。



笹川副大臣



青山局次長



上田第4係主査



進藤議員



松下新平議員

### 【九州農政局への要請活動】

九州農政局では、緒方和之局長をはじめ、農村振興部幹部等11名に対面式で要請を行い、緒方局長から「財政が厳しい中、令和7年度予算が増額されたのは、土地改良関係者の熱心な要請活動の賜物であり、引き続き、効果事例等を用いて基盤整備等の必要性を訴えていただきたい。我々も農業農村整備事業を計画的に推進できるよう取り組んで参ります」と挨拶された。その後、各幹部から要請項目に対しそれぞれ回答をいただいた。



緒方局長



要請活動の様子

**要請事項**

- 1 食料・農業・農村基本計画に基づく農業構造転換の集中的な実施と、国土強靭化実施中期計画に基づく取組を着実に推し進めるため、土地改良事業をスピード感を持って推進できるよう、当初及び補正予算とあらゆる機会において、別枠を含めた必要・十分な予算を確保すること
- 2 食料自給力の確保に向け、農地の大区画化やスマート農業の実装を可能とするほ場整備、高収益営農への転換を可能とする畠地かんがい施設整備などの基盤整備をより一層推進すること
- 3 農村地域の国土強靭化を図るため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化及び防災・減災対策を着実に推進すること
- 4 高い公共性・公益性を有し、食料安全保障に貢献している土地改良区の運営基盤強化を図るため、燃料や農事用電力料金の価格高騰に対する財政支援の継続や、水土里ビジョンの策定支援、統合整備並びに多様な人材の参画に対する支援を引き続き推進すること
- 5 多面的機能支払交付金制度において、活動組織の広域化や土地改良区との連携強化を推進するとともに必要な予算を確保すること

**九州・沖縄各県が九州農政局へ予算の確保等を要請**

九州農業農村整備事業推進協議会(甲斐宗之会長:宮崎県農業農村整備事業推進委員会委員長)及び土地改良事業団体連合会九州協議会(宮原義久会長:水土里ネット宮崎会長)は、去る7月29日に、九州農政局に対し、令和8年度当初予算の確保、自然災害に対する復旧・復興支援などを含む5項目について、要請を行った。

九州農政局では、緒方和之 九州農政局長をはじめ農村振興部幹部等17名との対面式により政策提案会を行った。はじめに会長である宮崎県の宮原会長が挨拶し、甲斐委員長及び浜田真郎 水土里ネット宮崎常務理事が要請項目を説明。その後、農政局の各課長から要請内容に対する回答が行われた。

引き続き、「土地改良法の改正」をテーマとして意見交換会が行われ、九州各県の代表者がそれぞれ発言され、本県からは甲斐委員長が、水土里ビジョン作成に係る支援について発言した。最後に、副会長である鹿児島県の本坊輝雄 水土里ネット鹿児島会長が閉会挨拶を行った。



緒方局長への手交の様子



政策提案会の様子

**要請事項**

- 1 食料・農業・農村基本法の改正に即した農業の構造転換を集中的に推し進めるため、農業農村整備事業に係る令和8年度当初予算の確保
- 2 自然災害からの復旧・復興に対する支援、並びに国土強靭化対策に必要な財政支援
- 3 高い公共性・公益性を有し、食料の安全保障に貢献している土地改良区の運営基盤強化への支援
- 4 多面的機能支払交付金の必要額の確保、並びに円滑な活動への支援
- 5 農業政策推進に不可欠な水土里情報システムの利活用促進のための支援

## 宮崎県及び宮崎県議会へ予算確保に向けた要請活動を実施

宮崎県農業農村整備事業推進委員会(甲斐宗之委員長:高千穂町長)並びに本会(宮原義久会長:小林市長)は、去る8月29日に宮崎県及び宮崎県議会に対し、令和8年度当初予算の確保などを含む5項目について要請を行った。

要請活動では、甲斐委員長が、農業従事者の高齢化や減少に加え、激甚化する気象災害や物価高騰に伴う事業工期の長期化など、本県の農業農村における課題を解決するためには、農業生産基盤整備の推進、農業水利施設の更新・長寿命化及び防災・減災対策、土地改良区の運営基盤強化が重要であることを訴え、下記の5項目について強く要請した。

### 【宮崎県への要請活動】

河野俊嗣 宮崎県知事からは、「農業農村整備事業の重要性を十分に認識しており、予算確保に向けしっかりと取り組んでいくとともに、第1次国土強靭化実施中期計画に基づく、防災・減災対策も推進していく」。また、児玉憲明 農政水産部長からは、「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画のもと、持続可能な魅力あるみやざき農業の実現に向け、第三次みやざきNN推進プランを策定し、農業農村整備事業の推進に取り組んでいる。引き続き、皆様方の協力をお願いしたい」とそれぞれ心強い言葉をいただいた。

### 【宮崎県議会への要請活動】

外山衛 宮崎県議会議長からは、「日頃から農業農村整備事業の推進にご尽力を賜りお礼申し上げる。県議会としても、予算確保に向け、国に対して要望するとともに、農業農村整備事業を含めて農業振興にしっかりと取り組んで参りたい」と心強い言葉をいただいた。



河野県知事



外山県議会議長



児玉農政水産部長

### 要請事項

- 1 食料供給力の向上を目指し農業構造転換を集中的に実施するため、農業農村整備事業をスピード感を持って推進できるよう、「令和8年度県当初予算」を十分に確保すること
- 2 持続可能な魅力あるみやざき農業の実現に向け、農地の大区画化などスマート農業に対応した圃場整備、高収益営農への転換を可能とする畠地かんがい施設整備等の基盤整備をより一層推進すること
- 3 農村地域の国土強靭化を図るため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化及び防災・減災対策を着実に推進すること
- 4 高い公共性・公益性を有し、食料安全保障に貢献している土地改良区の運営基盤強化を図るために、農事用電力料金の高騰に対する財政支援の継続や、水土里ビジョンの策定に係る指導・助言などの支援を引き続き推進すること
- 5 農業農村整備事業の実施においては、農業土木技術者の確保と、技術力維持・向上対策に引き続き努めること

## 能登半島地震への災害支援に職員を派遣

本会は、令和7年6月30日から7月25日にかけて能登半島地震における災害支援に職員4名を派遣した。

昨年1月に能登半島地震により、甚大な被害を受けた石川県志賀町へ、昨年度に引き続き、下記職員を派遣し、農地及び農業用施設の災害復旧に係る実施設計書の作成並びに現地調査の支援を行った。

○派遣期間

令和7年6月30日～7月14日

○派遣職員

小谷翔 事業部計画課計画2係副主幹  
馴松隆一 事業部設計課設計1係技師

○派遣期間

令和7年7月14日～7月25日

○派遣職員

久米田侑志 南部事務所農村整備課設計2係主査  
山下恭太 事業部設計課設計2係技師



現地調査の様子



集合写真  
(右から山下、久米田、馴松、小谷)

## 土地改良施設に関する賠償保険について(ご案内)

近年、農道や用排水路などでの事故が増加する状況を受けて、本会では、会員である土地改良区が管理する土地改良施設において、管理上の過失などにより第三者に損害を与えた場合に備えた賠償保険の加入を推奨しています。複数の保険取扱会社がありますので、ご検討される際には、本会までお問い合わせください。

お問合せ先:水土里ネット宮崎総務部会員支援課(Tel:0985-24-3361)

保険の種類(例)

### こんなとき保険金をお支払いたします



通行人がため池や水路に転落し、ケガをして損害を与えた。



農道の整備不良により、車に損害を与えた。



土地改良施設での維持管理作業中に、ケガをした。

## 宮崎県農業水利施設ストマネデータベースシステムの活用について

県内の農業水利施設の多くは高度経済成長期に築造され、老朽化が進んでおり、今後、施設の更新時期を迎えます。しかし、施設の更新には多額の費用がかかることから、**最小のコストで最適な時期に対策を行うことが重要です。**

※ストマネとはストックマネジメントの略称

### 1 農業水利施設のストマネは、

- ① 施設管理者による適切な**日常管理、点検情報**などの蓄積
  - ② **機能診断**により施設の状況を診断し、劣化度を評価
  - ③ 機能診断に基づき施設更新時期をまとめた**機能保全計画**を策定
  - ④ 実際の劣化度も考慮した適切な時期に**対策工事を実施**
- ※対策時期以外は①～③のデータを蓄積し更新に備える

最適な時期に施設の補修・更新を行うためにも、継続して施設の点検や補修履歴情報などの蓄積が重要です。ストマネデータベースシステム(略称:DBシステム)は、それらの情報を適切に管理し、関係者に情報共有を行うために、宮崎県が水土里ネット宮崎と協力して平成29年から運用を開始しております。

### 2 ストマネにおける役割分担について

上記①は 施設管理者においてお願いします。

上記②～④は 施設管理者と関係機関が連携して実施(必要に応じて国庫補助事業等を活用)

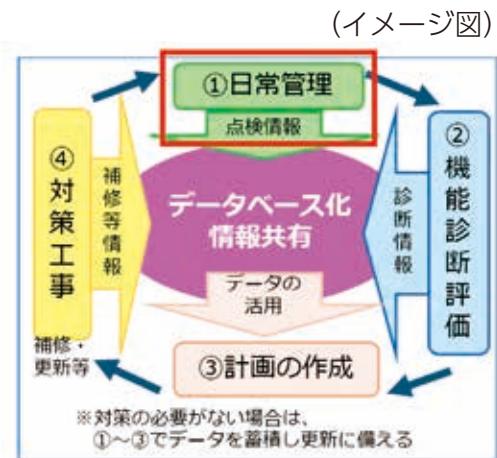
※②、③については、機能保全計画の策定が必要な施設(基幹実施方針、地域実施方針に位置付けられている施設)のみ該当

### 3 本システム活用のねらい(関係機関との情報共有)

本システムに搭載する情報は、機能診断及び機能保全計画のデータの他に、日常管理や補修・更新履歴等で得られたデータを、継続的に蓄積することでより正確に劣化の進行状態を把握することができます。

これにより、維持管理コストが最も有利となる、適切な対策工事の実施時期を見極めることができます。工事に伴う負担金の事前積立などの準備期間も確保できます。

**ストマネデータベースシステムは、各補助事業を適用する際の日常管理を適正に行っていた根拠となり、施設の維持管理に重要なツールですので、施設管理者の皆様には、より一層の活用をお願いします。**



操作方法やID、パスワードの紛失など、

宮崎県農業水利施設ストマネデータベースシステムについてのお問い合わせは、

水土里ネット宮崎事業部技術情報課(0985)24-3050まで

農業水利施設の更新等についてのご相談は最寄りの支庁、農林振興局まで

## 宮崎県ため池保全サポートセンターについて（ご案内）

平成30年7月の西日本豪雨において、2府4県で32箇所のため池が決壊し、甚大な被害が発生したことを見て、令和元年に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が制定され、さらに、全国的に数多く存在する農業用ため池の防災工事等を集中的かつ計画的に推進するため、令和2年には「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が制定されました。

近年の自然災害の激甚化・頻発化に伴い、農業用ため池の適切な保全管理の重要性は一層高まっており、本県では、農業用ため池650箇所のうち、防災重点農業用ため池に指定された419箇所を対象に、令和12年度までに防災工事の計画的な推進と管理保全体制の強化を進めることとしております。

このような中、県内の農業用ため池管理者が、より一層、適正な保全管理を行うことを支援していくため「宮崎県ため池保全サポートセンター」を設置しました。

### 支援の内容

#### ①助言・現場技術指導

日常管理の留意点、応急対策、補修、廃止、点検、管理方法や地元の管理体制づくりなどのご相談にお応えします。

また、必要に応じ現地で対応します。



#### ②現地パトロール

「適正な管理が行われているか？」  
「保全上の問題はないか？」  
スタッフが現地を巡回し確認します。



#### ③普及啓発

ため池の日常管理や点検、補修方法、防災工事の設計・工事上の留意点など、ため池の適正な管理に必要な技術取得に関する研修・講習会を行います。

